

■外部評価事前質問シート(7月4日(火)開催分)

| No | 施策番号 | 委員名 | 質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など) | 回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|------|---|---|--|--------|------|-----|------|-----|----|------|-----|----|------|-----|----|------|------|----|------|------|
| 1 | 施策10 | 中山委員 | 「江東区創業支援等事業計画」は中小企業庁HPに掲載されているものでよろしいでしょうか？ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/nintei/2014-3/3-79.pdf この計画は、平成26年認定後、変更申請されているのでしょうか？ | HPに掲載されているのは当該計画の概要である。 国の当該事業は平成26年から開始し、その後9回変更申請を実施している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 施策10 | 中山委員 | 上記「江東区創業支援等事業計画」に年間目標数が書かれていますが、直近5年ぐらいの創業支援者件数、創業者数を教えてください。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>創業支援者数</th> <th>創業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>923件</td> <td>78件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>316件</td> <td>89件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>268件</td> <td>94件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>426件</td> <td>129件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>511件</td> <td>129件</td> </tr> </tbody> </table> ※添付資料01参照 | | 創業支援者数 | 創業者数 | H30 | 923件 | 78件 | R1 | 316件 | 89件 | R2 | 268件 | 94件 | R3 | 426件 | 129件 | R4 | 511件 | 129件 |
| | 創業支援者数 | 創業者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 923件 | 78件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 316件 | 89件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 268件 | 94件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 426件 | 129件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 511件 | 129件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 施策10 | 中山委員 | こうとう若者女性しごとセンターの区民利用状況がわかるもの(利用登録者数の推移、カウンセリング実施件数の推移、セミナー参加者数の推移)など、委託者から提出されているデータを教えてください。 | こうとう若者・女性しごとセンターは、区内中小企業等に就職を希望される求職者を対象としているため、利用者は区民に限られない。区民を含む利用状況は添付資料02のとおり。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 施策10 | 中山委員 | 魅力ある商店街創出事業の中の各種補助事業ごとの補助実績(件数、金額)のわかるものを教えてください。 | 添付資料03のとおり。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 施策10 | 中山委員 | 取組方針1経営力・競争力の強化の予算執行率(事業費)が52.1%となっています。また、取組方針3創業への支援の予算執行率(事業費)が63.4%となっています。執行率が低い理由を教えてください。 | ① 取扱方針1について 「経営力・競争力の強化」の予算は複数の事業で構成されており、とりわけ予算額が大きいのが中小企業融資事業となっている。 本事業の主な内容は、区の制度融資による融資の斡旋に関する予算であるが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大が続いていたことを踏まえ、年度途中で急激な需要増加が発生した場合に、補正予算や予算流用をせず迅速な対応がとれるよう、余裕をもたせた予算編成を実施した。 しかし、令和4年度は結果的に件数が大幅に減少したことが、予算と決算に乖離が発生した主な理由。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ② 取組方針3について コロナ禍においても、国や都が創業者支援を推進している中、令和3年度に創業希望者が増加していること等を踏まえた予算編成としたが、貸付件数および金額が前年度より少なかったことが、執行率が下がった主な理由。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No | 施策番号 | 委員名 | 質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など) | 回答 |
|----|------|------|---|--|
| 6 | 施策10 | 今村委員 | 区が実施、発表している「中小企業景況調査」は、令和4年7月-9月期のものが最新となっているが、これ以降のものについてはいつ発表になるのか。せめて10-12月期のものの速報値があればご教示願いたい。 | 令和4年10月-12月期、令和5年1月-3月期の景況について、添付資料04のとおり。 |
| 7 | 施策10 | 今村委員 | 様式4-1「3 取組方針の実施状況」の指標が「各種助成事業における助成件数」とあるが、この「各種助成事業」とは具体的に何を指すのか、主な助成項目の内訳をご教示願いたい。 | 環境認証取得費補助、知的財産権取得費補助、展示会等出展費補助、研究開発費、中小企業ホームページ作成費補助、広告宣伝費補助、中小企業団体活動費補助、創業支援事務所賃料補助、都立産技研利用料補助、産学連携小規模共同研究費、ICT等導入支援である。 |
| 8 | 施策10 | 今村委員 | 同じくこの「各種助成事業」は区の単独事業か、それとも国や都との協働(補助)事業か。国や都からの財源が入っている場合はどのくらい入っているのか。 | 単独事業である。 |
| 9 | 施策10 | 今村委員 | 江東区の伝統的な地場産業(例えば木材やカットガラス関連など)に特別に支援していることがあれば教えてください。 | 伝統的な地場産業に限定しての支援ではないが、製造業の中小企業を対象に、優れた技術でものづくりを行い、それを守りながら継承し、発展を続けている企業を「江東ブランド」として認定し、さまざまなPR活動を行っている。 |
| 10 | 施策10 | 今村委員 | 取組方針「地域に根ざした商店街の振興」に関して、特筆すべき商店街や、それに対する区の支援策があれば、主なものについて地域別にいくつかご紹介ください。 | 深川地域については、森下商店街振興組合が主体となり、近隣の商店街や地域団体と連携し、コロナ禍前まで「妖怪フェス」等のイベントを実施しており、今後も実施する意向。 豊洲地域においては、豊洲商友会協同組合が主体となり、同じく地域団体と連携し「豊洲ハロウィン」を実施している。 これらは、「地域連携型商店街事業」や「商店街イベント補助事業」の補助金を活用し実施している。 また、大島地域では、大島中の橋商店街振興組合が「商店街活性化総合支援事業」の補助金を活用し、商店街事務所の改修を行った。こちらは、商店街事務所の1階に各県の特産品を扱う自動販売機を設置し、同時に観光PRの場所として、地域のみならず多方面からの集客を目指し、振興組合が実施する事業の一助となっている。 ※添付資料05参照 |
| 11 | 実現03 | 中山委員 | 財政調整基金の積み立てについて、江東区における積立基準はあるのでしょうか？基準を設けている区もあるようですので、確認させてください。あれば、どのような考えに基づいてそのような基準にされているのかも含めて教えてください。 | 財政調整基金は大規模災害や、今回のコロナなど予期せぬ事態が発生した場合、経済事情の著しい変動等に備えるものであることから、一定程度の確保が必要である。そこで、本区では、明確な基準といったものはないが、当該年度の収支のバランスや、翌年度以降の財政需要の見込み、基金残高などを勘案して、総合的に判断をして積立てている。長期計画等で見込まれている、公共施設の建設や改築等に活用するなど、将来を見据えた財政運営に有効に活用していくために確保している。 |

| No | 施策番号 | 委員名 | 質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など) | 回答 |
|----|------|------|---|---|
| 12 | 実現03 | 今村委員 | 公共施設の長寿命化やコストの平準化の取り組みについての具体例をご紹介します。 | <p>公共施設の長寿命化の取り組みについては、まず基本として全ての公共施設については毎年度の法定点検や定期的な診断により、各施設の実態把握を適確に実施した上で、計画的に予防保全型の改修に努め、施設活用の最大化を図っている。</p> <p>また、公共施設の半数を占める学校施設については、「江東区学校施設長寿命化計画」に基づき、築45年を目途に躯体の劣化調査を実施。長寿命化が可能な施設についてはコンクリート中性化対策などにより、機能回復を実施した上で、引き続き使用を継続。加えて、築65年目においては、さらなる使用に向けた大規模改修を実施し、85年目までの継続利用の取り組みを進めている。</p> <p>これらの取り組みによる改修工事の分散化に加えて、民間資金の活用の観点からPFI導入検討を進めるなど、コストの平準化にも努めている。</p> <p>(参考資料は特段用意してございませんが、既にお配りさせていただいている「公共施設等総合管理計画」P.47、49、54をご参照いただければと思います。)</p> |
| 13 | 実現03 | 今村委員 | ここ5年間の使用料・手数料の改定状況(主なものの例示で結構です)と公有地活用(売却や定期借地権設定による活用など:主なものの例示で結構です)の状況、補助金・交付金の獲得の努力(主なものの例示で結構です)と、それぞれのおおむねの増収額を教えてください。 | <p>■使用料・手数料(添付資料06参照) 公共施設の使用料等については、原則として4年に1度見直しを行っており、直近では令和元年度の検討において、2年10月より一律20%の引上げを決定した。しかし、その後の新型コロナウイルスの感染拡大等を踏まえ、特例的に改定前料金への据置き対応を実施しているため、現時点において改定後単価での徴収は行っておらず増収には至っていない。なお、近年では、広告事業やクラウドファンディングを展開しているほか、新砂運動場、潮見野球場等駐車場の有料化を実施するなど、歳入確保に向けた取り組みを強化している。</p> <p>■公有地活用 区立中学校の移動教室として使用していた長野県の富士見高原学園について、老朽化に伴う改築経費が膨大であり、民間宿泊施設の活用により利便性向上を図ることから、平成31年3月に用途廃止し、現状有姿のまま売却することとしている(令和4年4月入札不調)。 また定期借地権設定契約による活用としては、特別養護老人ホームの整備に際して、建設用地として事業法人に貸付している実績がある(R4歳入決算額:23,940千円)。</p> <p>■補助金・交付金(添付資料07参照) 補助金、交付金についての獲得努力としては、予算編成時には必ず、各所管課と国や都の補助金等の情報共有をしている。具体的には、令和4年度に都補助金「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用し、夢の島総合運動場内にスケートボードパークを整備した(歳入決算額:40,764千円)。また、都補助金「生活応援事業事業費補助金」を活用し、キャッシュレス決済ポイント還元事業の拡充を実施した(歳入決算額:636,024千円)。</p> |